

平成 27 年度岐阜県原子力防災訓練の概要

1 日時

平成 27 年 11 月 29 日（日） 7 : 45 ~ 12 : 00

2 主催

岐阜県、揖斐川町

3 参加・協力機関（順不同）

県、警察本部、揖斐川町、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第 3 5 普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐川町消防団、岐阜県診療放射線技師会、関西電力(株)、県原子力防災対策アドバイザー（井口名古屋大学教授、岡田岐阜大学医学部附属病院副診療放射線技師長）等

※参加者：約 700 名（うち、住民の参加は、約 150 名）

4 訓練の概要

福井県の関西電力(株)美浜発電所 3 号機において、放射性物質漏えい事故が発生した想定のもと、県庁において災害対策本部運営訓練を実施したほか、現地実動訓練として、UPZ（緊急時防護措置準備区域）の揖斐川町坂内川上地区を対象とした住民避難や避難退域時検査等の訓練を実施。このほか、国の緊急時モニタリングセンターと連携した緊急時モニタリング訓練や、保健所職員による安定ヨウ素剤調合訓練を実施。

<訓練における想定>

- ・ 関西電力(株)美浜発電所 3 号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- ・ 揖斐川ルートで本県に流入し、UPZ である同町坂内川上地区において屋内退避を実施した後、2 日目に同地区において OIL2 を確認、3 日目以降に住民が一時移転を開始
- ・ 避難経路（国道 303 号）が一時的に通行できない複合災害が発生

(1) 災害対策本部運営訓練【県庁】

- ・ 国のオフサイトセンターと連携して、発災から原子力緊急事態宣言発出（県災害対策本部設置）までの初動対応に重点を置いた訓練を実施しました。

①情報収集伝達訓練

- ・ 前提条件を事前に知らされない状態で、オフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関への伝達を行うとともに、本部員会議資料を作成しました。

②本部員会議運営訓練

- ・ 情報収集伝達訓練で作成された資料を用いて、本部員会議を開催しました。県の災害対策本部とオフサイトセンターを結んだ TV 会議を初めて開催し、組織内及び関係機関との情報共有を行いました。



(写真 1-1) 災害情報集約チームによる情報収集



(写真 1-2) 本部員会議における情報共有

(2) 現地実動訓練【揖斐川町】

①屋内退避訓練

- ・UPZの揖斐川町坂内川上地区において、防災行政無線や町広報車を使った屋内退避の呼びかけを行ったほか、国からの屋内退避指示に備え、全市町村へ屋内退避の注意喚起を実施しました。

②避難訓練

- ・県警・自衛隊・揖斐郡消防組合消防本部等の協力により、UPZの揖斐川町坂内川上地区の住民が、県警パトカー先導のもと、町や自衛隊の車両に分乗し、避難退域時検査場所である同町健康広場へ向かいました。



(写真 2-1) UPZの住民避難用車両

- ・また、複合災害により、避難経路（国道303号）の一部が一時的に通行できないことを想定し、同地区の遊らんど坂内駐車場（ヘリコプター臨時離着陸場）から同町健康広場まで、自衛隊ヘリによる避難行動要支援者の優先避難を実施しました。



(写真 2-2) 避難行動要支援者のヘリ避難

③避難退域時検査及び簡易除染訓練

- ・同町健康広場グラウンドでは、平成27年8月に改定された原子力災害対策指針により新たに定められた手順に基づき避難退域時検査を実施しました。この検査では、住民の検査の代用として、まず避難車両の汚染検査を行い、基準を超える汚染が確認された場合は、その場で簡易除染を実施しました。



(写真 3-1) 避難退域時検査（車両）

- ・簡易除染をしても基準値以下にならない車両については、陸上自衛隊による車両除染を行いました。



(写真 3-2) 陸上自衛隊による車両除染

- ・汚染が確認された車両の乗員については、同施設アリーナにおいて、代表者1名に対して汚染検査を実施し、代表者が基準を超える場合には、乗員全員に対して検査を実施しました。



(写真 3-3) 避難退域時検査（住民）

- ・また、検査で汚染が確認された住民に対しては、拭き取り等の簡易除染を実施しました。

④訓練参加住民への普及啓発

- ・ 訓練参加住民を対象に、揖斐川町内に会場を2ヶ所設け、放射線の基礎知識や原子力災害発生時の留意事項、県の原子力防災に係る取組み等の説明を行いました。また、会場内に啓発用パネルや放射線測定器を展示して原子力防災の普及啓発を行いました。



(写真4) 住民啓発講座の実施

(3) その他の訓練

①緊急時モニタリング訓練

- ・ 平成27年3月に策定した県の緊急時モニタリング計画に基づき、美浜オフサイトセンター内に設置された国の緊急時モニタリングセンターに要員を派遣し、国の指揮のもと緊急時モニタリングを実施するとともに、県庁において県独自モニタリングを企画立案し、汚染の疑いがあると判断した地域において、サーベイメータによる空間放射線量率の測定を実施しました。



(写真5) 緊急時モニタリングセンターとの連携

②安定ヨウ素剤調合訓練

- ・ 西濃保健所、同揖斐センター及び岐阜保健所において、国からの服用指示に備え、保健所職員が実際の手順で小児用液剤の調合を行うとともに、緊急時に各配布場所へ搬送できるよう、搬送準備を行いました。



(写真6) 保健所における安定ヨウ素剤調合